



2019年5月24日

各位

会社名 東亜建設工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 秋山 優樹
(コード番号 1885 東証第一部・札証)
問合せ先 管理本部総務部長 木村 徹也
TEL.03-6757-3800

取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の実効性を高め、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的として、2018年度の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法について

取締役7名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役3名）に対して、以下の項目を主な内容とする無記名でのアンケートを実施し、その回答を集計・分析する自己評価方式で行いました。この分析結果を基に、取締役会において議論、意見交換を行い、当社の取締役会における課題を共有し、今後の取組み方などについて確認いたしました。

《 アンケートの主な内容 》

- 取締役会の運営・議題の選定
- 重要な業務執行の決定
- 取締役会を支える体制
- 攻めのガバナンス
- 守りのガバナンス・内部統制整備
- モニタリング機能
- 取締役としての自身の評価・意見

2. 分析・評価について

社外役員への事前説明会や社外役員同士の意見交換会などが定期的に行われていることから、社外役員が取締役会において率直・活発で建設的な意見を述べ、様々な情報を提供することで深度ある議論に発展するケースも多くなり、このことが審議の充実と適切な経営判断にも結びついていることを確認いたしました。

一方で、重要な設備投資、海外の長期大型工事などの事案については、より丁寧な情報収集、多方面からのリスク分析、対応策の検討など、取締役会で審議を重ね、タイミングを逸することなく、取組みの妥当性を判断すべきとの結論に至りました。また、策定されている中期経営計画の更なる先を見据え、長期に亘る経営の向かうべき道筋についても、より議論を深めていくべきことを確認いたしました。

3. 今後の対応について

本年6月開催予定の当社定時株主総会において、定款一部変更議案が承認されることを条件に、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。重要な業務執行の一部を取締役に委任することが可能となりますので、取締役会ではこれまで以上に経営

に関する重要課題等を重点的に審議してまいります。独立社外取締役の適切な関与、助言を得て、最も適切で、より実効的な取締役会を実現し、ガバナンスの向上、延いては企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

以 上